（第９期）印旛沼及び手賀沼に係る湖沼水質保全計画【概要】

赤字：新規・変更

計画の位置づけ

- 湖沼法第４条第１項の規定により、都道府県知事が国の基本方針に基づき指定湖沼の水質保全に関し実施すべき施策について定める計画

計画期間

令和８年度から令和１２年度までの５年間

沼の水環境を取り巻く状況と課題

- 印旛沼及び手賀沼は、計画に基づき水質保全対策に取り組んできた結果、**沼に流入する汚濁負荷量は着実に削減**されてきたが、**環境基準は未達成**
- **気象条件の変化**や**外来水生植物の繁茂**などによる沼の**水質悪化**や**生物の生息環境への影響**が懸念
- 沼の親水利用が多様化しており、**親水利用の場としての評価が十分でない**

計画期間内に達成すべき目標

（　）は令和７年度現況値

項目	水質目標値【mg/L】				汚濁負荷量目標値【kg/日】	
	印旛沼		手賀沼		印旛沼	手賀沼
	目標値	環境基準	目標値	環境基準	目標値	目標値
ＣＯＤ	14 (16)	3以下	10 (10)	5以下	7,189 (7,220)	2,686 (2,747)
全窒素	2.5 (2.2)	0.4以下	2.1 (2.0)	1以下	3,079 (3,113)	1,088 (1,132)
全りん	0.15 (0.16)	0.03以下	0.16 (0.17)	0.1以下	271.4 (273.2)	110.4 (115.4)

施策の方向性

水質改善

- 流入汚濁負荷量の削減
- 水生植物の刈取り等による直接浄化対策
- 内部生産の抑制策の検討

生物の生息環境の保全

- 外来水生植物の駆除
- 生物の生息環境の保全に関する指標の設定・モニタリングの実施

目指すべき沼の将来像の明確化

- 親水指標の評価・活用
- 長期ビジョンの見直し

８月豪雨及び台風25号を踏まえた対応

- 豪雨や今後の治水対策の進展による水質等への影響を把握し、必要に応じて水質保全対策や湖沼計画を見直す

沼の親水性を評価する指標

①水のきれいさ ②自然・風景 ③水辺の快適さ ④魅力的な生き物 ⑤活動のしやすさ
(親水利用の観点から沼の水環境を把握するための指標)

水質保全に向けた取組

1 湖沼の水質の保全に資する事業
- 下水道の整備
- 高度処理型合併処理浄化槽の設置促進
- し尿処理施設による処理
- 流入河川等の浄化対策　など

2 湖沼の水質の保全のための規制その他の措置
- 工場事業場排水対策
- 生活排水対策
- 畜産業・漁業に係る汚濁負荷対策
- 流出水対策（雨水浸透施設の設置など）　など

3 その他水質保全のために必要な措置
- 調査研究の推進（気象条件の変化に伴う汚濁メカニズムの解明）
- 生物の生息環境の保全に関する指標の設定とモニタリング
- 親水性の評価
- 長期ビジョンの見直しに向けた検討　など